

遠野市監査委員告示第12号

平成29年12月27日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員	佐藤	サヨ子
遠野市監査委員	佐々木	資光
遠野市監査委員	瀧本	孝一

平成 29 年度定期監査結果報告書（前期）

1 監査の目的

定期監査は、地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 29 年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかどうかを目的に実施した。

2 監査の期日及び対象

平成 29 年 10 月 30 日から同年 11 月 15 日まで延べ 5 日、26 課等を監査した。

月 日	対 象 課 等
10 月 30 日	本庁舎建設室、税務課、ICT 推進担当、市民課
11 月 1 日	長寿課、保健医療課、連携交流課、商工観光課
11 月 10 日	林業振興課、畜産振興課、馬事振興課、都市計画課、農家支援室、福祉課
11 月 13 日	水道事務所（下水道）、水道事務所（上水道）、農業委員会、保安施設課、消防総務課、遠野消防署（宮守出張所含む）、
11 月 15 日	建設課、地域開発戦略推進室、農業振興課、環境課、清養園クリーンセンター、財政担当

3 監査の手順

- (1) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。
- (2) 法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか、援助による効果等について監査した。

(3) 所管事務の執行状況

39 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(4) 共通事項の監査

共通事項

- ア 各課で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入
- イ 現金等の保管状況
- ウ 郵便切手類の保管及び受払
- エ 物品の管理及び出納
- オ 車両の運行管理
- カ 自動販売機の設置許可の状況
- キ A E D の管理状況

4 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果、担当課が起案・契約している3課3件の委託業務において収入印紙が無かった。契約事務の執行にあたっては課内等におけるチェックを徹底されたい。

また、共通事項として監査した次の2項目については適正な事務を行われたい。

1. 現金の保管状況（通帳）：昨年度も通帳保有していたにも関わらず、今回新たに報告された通帳が6冊あった。常に通帳保有状況の確認を徹底されたい。
2. 自動販売機の設置許可の状況：平成29年8月2日付け遠財第75号通知の事務手続きが未了、未着手の課（施設）等においては事務手続きを早急に行われたい。

その他、事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度関係職員に対して口頭指導し、改善を要請したので記述を省略する。

監査対象及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

【所管事務の執行状況及び意見】

1 税務課

所管事務は、税制に関すること、市税の賦課及び調定に関すること、市税の賦課資料の調査収集及び課税標準の決定に関すること、固定資産の評価に関すること、固定資産課税台帳に関すること、市税の徴収に関すること、滞納処分に関すること、市税等の欠損処分及び執行停止に関すること等である。

○遠野市市税等納付促進事業業務委託料

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

納税貯蓄組合法の規定に基づいて組織された納税貯蓄組合に対し、市税等の納期内納付の促進等に関する業務を委託し、市税等の確実な納付、納税意識の高揚等の啓発活動などを推進している事業であり、平成29年度は120組合と業務委託契約を締結していた。組合長の高齢化、個人情報に関する個々の意識の相違など活動の阻害要因を明確にしながら、組合の新しいあり方について、さらに検討を進めて欲しい。

2 市民課

所管事務は、戸籍及び印鑑に関すること、住民基本台帳に関すること、国民年金に関すること、国民健康保険に関すること、福祉医療費給付に関すること、後期高齢者医療に関すること、児童手当及び子ども手当に関すること、岩手県交通災害共済に関すること等である。

○身体障害者3級医療費給付事業費（申請から給付までの事務）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

受給者証の交付に関しては福祉課との連携により、また給付審査は岩手県国民健康保険団体連合会と委託契約を締結し事務を進めていた。身体障害3級該当者に対する医療費給付を実施している県内の自治体は当市以外では4市町村のみであるとのこと。対象者にとって満足度の高い事業と認められる。

○国民健康保険特別会計 葬祭費（申請から給付までの事務）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市国民保険条例第4条に関する事務であり、申請から給付まで迅速に事務は行われていた。なお、様式や決裁において事務改善が必要と思われる部分については口頭指導し、監査後に改善された。

○マイナンバーカード交付事務について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

マイナンバーカード交付にあたっては、交付受付手順により事務を進めていた。

10月18日現在、市内でのマイナンバーカード交付案内通知数は2,624枚、交付数は2,487枚である。なお、死亡や転出者分も含めた137枚の未交付マイナンバーカードについては市民課の鍵付きキャビネットに保管していたが、より安全性が確保できる保管について指導した結果、11月7日から会計課の金庫に保管することで改善が行われた。

3 財政担当

所管事務は、予算編成に関すること、市債に関すること、健全財政5カ年計画に関すること、財政事情の公表に関すること、地方交付税に関すること、財務諸表等の作成に関すること、寄附採納に関すること、市有財産の管理に関すること、市庁舎等の管理に関すること、公用車の管理の統括に関すること、市営建設工事等の入札及び契約に関すること等である。

○ふるさと応援推進事業費（日本のふるさと応援寄付金謝礼品発送業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

[意見・要望]

日本のふるさと遠野応援寄付金の受付サイト業務、謝礼品発注・配送並びにプロモーション等の業務をふるさと公社に委託しており、総務省からの通知による、ふるさと納税謝礼品の基準見直しも行なわれていた。今後は、歳入の確保や地場産品の振興を図るためにも、関係各課が連携を取り、カタログやインターネットだけに頼らない“ふるさとへの納税意識高揚策”について検討されることを望む。

○公用車管理運転及び送迎業務委託料

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

遠野市（経営企画部財政担当）が所管する車両の整備管理、運転に関して安全を優先した契約が取り交わされ、適切に履行されていると認められる。今後は日々の運転者の体調確認も必要と思われ、また1者随意契約については、そのあり方について検討が必要と思われる。

○公用車・私用車出張通行料及び駐車料の資金前渡の取り扱いについて

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

職員等の出張時における高速代金や駐車料金に要する経費を資金前渡するものであるが、10月の出納整理簿を確認した結果、9月出張等に関して18件が事後精算となっており、そのうちの最高額は9,140円であった。再度、職員に周知し資金前渡の主旨に合う取り扱いを行われたい。

4 ICT推進担当

所管事務は、庁内ネットワーク機器の整備に関する事、地域情報化に関する事、ホームページ等の管理運用に関する事、ケーブルテレビ事業会計予算の編成に関する事、株式会社遠野テレビの指導及び育成に関する事、遠野テレビ放送番組審議会に関する事等である。

○社会保障・税番号制度関連システム整備事業費（ICT推進担当分）

番号制度関係ネットワークセキュリティ対策システム機器等の賃貸借及び情報セキュリティ対策支援業務を委託している。情報伝達機能の強化拡大とセキュリティ対策の充実強化は常に進化を求められるものであり、また職員個々の意識を高めていくことも必要である。担当職員の専門的な知識と取り組みを評価したい。

○民放ラジオ難聴解消支援事業費補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

I B C岩手放送がFM方式によるAMラジオの補完中継局を整備する事業へ補助金を交付するもので、11月25日の開局後のカバーエリアは約7,700世帯とのこと。

ラジオは災害発生時にはもちろんのこと、日々の生活においても身近な情報媒体であり、どこでも情報を得られることから、市民の安心安全確保のためにも有用なものと認められる。

5 福祉課

所管事務は、健康福祉の里運営審議会に関する事、災害救助及び罹災救助に関する事、社会福祉団体及び社会福祉施設に関する事、社会福祉法人の指導監査に関する事、地域福祉計画の策定に関する事、生活保護に関する事、身体障がい者福祉に関する事、知的障がい者福祉に関する事、精神障がい者福祉に関する事、精神保健に関する事、障がい者計画に関する事等である。

○障害者自立支援介護給付費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

障害者総合支援法による在宅サービス、施設サービス等の利用者に対し、自立支援給付費（介護給付費等）の支給及び、身体障がい者の補装具購入又は修理に対して費用給付を行っている。利用者の立場に立ったきめ細かなサービスが提供されていると思われるが、申請書類等に日付の記入漏れが散見されたことから、適切な事務処理を行うよう改善されたい。

6 長寿課

所管事務は、老人福祉法に関する事、介護予防に関する事、在宅訪問診療に関する事、社会福祉団体との連絡調整に関する事、老人福祉施設整備に関する事、シルバー人材センター運営事業に関する事、介護保険事業計画に関する事、被保険者の資格管理に関する事、要介護及び要支援認定に関する事、介護保険給付に関する事、保険料の賦課徴収に関する事、地域包括支援センターに関する事等である。

○介護保険特別会計 居宅介護住宅改修費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

要介護、要支援者の在宅生活における生活環境を整えるための小規模な住宅改修費用に対し、国補助金と市独自の上乘せ補助金を交付している。事前承認伺い票等の帳票類は、より分かりやすく正確な記帳ができるよう見直しを進めていた。

今後もケアマネジャーとの連携や、住宅改修に係る他の補助金等との調整を図りながらより多くの介護者に手を差し伸べてほしい。

7 保健医療課

所管事務は、健康増進事業に関すること、特定健康診査及び特定保健指導に関すること、感染症予防及び感染症病床の管理運営に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査に関すること、妊産婦サポート事業に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、出産及び育児の支援体制の整備に関すること、予防接種に関すること、県立病院との連携に関すること、市内における開業医への支援に関すること、健康増進ネットワークの推進に関すること、診療施設の庶務及び運営に関すること等である。

○ICT健康づくり事業費（各委託料の契約内容について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

ICT技術を活用して、検診情報、レセプト情報をシステムに取り込む等の委託業務を行っている。この事業により市民の約7割の健康推進、健康管理などに関する各種データを蓄積して先進的な健康づくりに向けて取り組むものである。ICT健康づくり事業が、市民の日常生活に欠かせない事業として根付き、拡大傾向の医療費が抑制されることを期待したい。

○スポーツ健幸づくり事業分（ポイント購入等について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

地区センターを運動推進・健康づくり拠点として位置づけるとともに、市内企業の福利厚生事業との連携により、運動不足者の解消を図る事業である。運動した人や運動教室等に参加した人にスキップポイントを付与するシステムで参加意欲の向上を図った結果、ICT健康塾の参加者数は900人台になったとのこと。健康ポイント事業の市民医療費全体への影響が把握できるのは3年後ということであるが、健康づくりの輪を広げるために事業効果を早めに市民に対して周知されることを望みたい。

今回監査した、2つの事業に対する担当課の積極的な取り組みを評価したい。

8 商工観光課

所管事務は、産業の振興に関する企画立案に関すること、商工業及び鉱業に関すること、観光事業の振興に関すること、観光施設の整備及び管理運営に関すること、雇用の創出及び就労支援の推進に関すること、労働福祉に関すること等である。

○遠野市物産振興事業業務委託料

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

友好都市イベントにおける特産品販売やイオン盛岡南店「結の市」における遠野情報発信業務などをふるさと公社に委託している。特にも「結の市」での展開については遠野物産キャンペーンや遠野見学ツアーなどを通じて情報収集及び分析機能の更なる強化充実を図り、アンテナショップとしての位置づけが明確な取り組みになることを望む。

○東北観光復興対策事業（花巻・遠野・平泉広域観光連携インバウンド推進業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

花巻・遠野・平泉の広域連携により外国人観光客増加を目的とするプロモーション業務等を委託している。市内の観光客減少傾向が続く状況下にあつては、北海道・東北の北日本エリアの中で2市1町がお互いに個々の魅力を引き立たせることが出来るかの検討も行いながら、一過性のものでなく、継続的な事業として取り組まれることを望む。

9 連携交流課

所管事務は、都市間交流に関すること、定住促進に関すること、Iターン、Jターン及びUターン者の支援に関すること、遠野ツーリズムの推進に関すること、遠野早池峰ふるさと学校利活用に関すること等である。

○連携交流推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

連携交流事業の展開により、交流人口及び特産品等の販売実績拡大に寄与していると認められる。6つの友好都市等とさらに積極的な交流を図り、交流事業の経費と経済効果などの事業分析を進めて、相互に成果を共有できる体制となることを期待したい。なお、「家族ふれあい体験事業」の大型バス運行業務の1者随意契約については、そのあり方について検討が必要と思われる。

10 農業振興課

所管事務は、農業振興に関すること、農業金融に関すること、米政策に関すること、農業振興計画及び農林水産業ビジョンに関すること、農業の担い手及び後継者の育成に関すること、集落営農組織に関すること、農地の集積に関すること、農村環境の保全に関すること、農業生産基盤に関すること、農村の生活改善に関すること、農作物の鳥獣害対策に関すること、農業関係団体に関すること等である。

○県営ほ場整備事業費（経営体育成基盤整備事業 荒屋地区・金取地区）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

ほ場整備事業実施1地区、計画調査1地区が県営事業として行われていた。農業経営者の高齢化や減少対策として、担い手育成や集落営農組織化を図るためにも地域での話し合いを進め、構造改革の基礎となるほ場整備事業は必要であると認められる。

○集落営農育成支援事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

かみごう農産の法人化及び新たに営農組織化を目指す金取地区へ補助金を交付するもの。耕作放棄地を解消し、農地の集積化など集落営農組織の育成及び法人化を促進するために有効な事業であると認められる。

11 農家支援室

所管事務は、農業者の支援に関すること、新規就農及び企業の農業参入に関すること、畑作及び果樹振興に関すること、地産地消に関すること、農林水産物の特産品に関すること、六次産業に関すること、農畜産物の加工品その他の商品開発及び流通の企画調整に関すること、内水面漁業の振興に関すること、地域おこし協力隊に関すること等である。

○六次産業化・地産地消推進事業費（地方創生推進交付金及び風評被害対策）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

地方創生推進交付金を活用した、遠野のもの・こころ海外経済交流プロジェクトにおいて、遠野ふるさと公社を地域商社として位置づけ、地域資源の六次産業化に取り組み海外輸出などの市場拡大を目指している。本事業の実施によって遠野のもの・こころの訴求に高い効果があると思われることから、更に関連各部署、部門等々での緻密な連携が図られ、遠野地場産品の市場競争力が高まることを期待する。

○六次産業チャレンジ応援事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野地場産品の海外輸出に向けて、新商品開発や既存商品の改良経費に対して補助金を交付するもので、現在、6社からの申込みがあるとのこと。意欲のある事業者には有意義な補助金であると認められる。なお、海外展開においては「地域ブランド遠野」をどのように育成し管理していくかについても検討が必要と考えられる。

12 林業振興課

所管事務は、森林整備計画に関する事、緑化及び里山保全活動の推進に関する事、森林整備の推進に関する事、森林病虫害対策に関する事、林産物の生産振興に関する事、森林林業及び木材産業の振興に関する事、遠野地域木材供給モデル基地に関する事、協同組合森林のくに遠野・共同機構の運営に関する事、公共建築物の木造化の促進に関する事、木質バイオマスの活用に関する事等である。

○森林整備地域活動支援交付金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための森林経営計画策定に対して遠野地方森林組合に交付金（国2/4、県市それぞれ1/4）を支出しており、市認定・県認定を合わせて、民有林の30%が計画策定済みであるとのこと。美しい遠野の山々を後世に残していくためにも、引き続き所有者の理解を得ながら着実に計画づくりが進むことを望む。

13 畜産振興課

所管事務は、畜産振興に関する事、家畜の防疫及び衛生対策に関する事、牧野管理に関する事、一般社団法人遠野市畜産振興公社の運営指導に関する事、遠野市堆肥センター運営に関する事等である。

○畜産クラスター推進事業費（肉用牛分・生産活動拠点機能高度化推進事業）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

畜産振興公社の生産性、収益性の向上のため、繁殖用雌牛の導入や飼料購入等に対して補助を行うことにより畜産振興に期待が持てる事業である。なお、当事業補助金交付申請書添付の事業計画書における「事業の内容」については飼料購入や衛生費などの経費について、より明確で具体的な記載が必要と思われる。またこれから行う清算事務においては経費の検収を徹底されたい。

14 馬事振興課

所管事務は、馬事振興に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社遠野馬の里の運営指導に関することである。

○馬事振興ビジョン推進事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

全国やぶさめ競技遠野大会、遠野市まちなか馬車運行事業など、馬事文化の継承に必要な事業であると認められる。なお、補助金の支出にあつては全額前金払いを行っていたことから、補助金支出のあり方や清算事務における経費の検収を徹底する必要があると思われる。次年度の補助金支出のあり方について検討されたい。

15 本庁舎建設室

所管事務は、本庁舎の整備に関すること、中心市街地活性化基本計画に関すること、生涯活躍のまちづくりに関すること、遠野駅及びその周辺の地域の整備に関すること、等である。

○遠野まちなか再生事業費（町屋・家屋の利活用調査検討等業務委託料）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成24年度からの委託業務活動によって高校生のキャリア教育、郷土人育成及び町屋家屋の利活用のための調査に関して一定の目的が達成されてきたと思われる。来年度には事業の見直しを行う予定であるとのこと。今後はこれまでの活動をベースに、「みらい創りカレッジ」あるいは「新しい遠野物語をつくるプロジェクト」等々との連携も図って、中心市街地活性化のための具体的計画が打ち出されることを期待する。

16 建設課

所管事務は、道路、河川水路及び橋梁に関すること、公営住宅に関すること、国土調査に関すること、農道、林道及び農業用水利に関すること、公共土木施設の災害復旧に関すること等である。

○農業用施設管理費（工事請負費）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

昨年の台風被害や長年の土砂堆積により用排水機能が低下している農業用施設3件の少額工事を実施していた。水田への農業用水等の確保のために迅速に工事が行なわれることで、相応の効果があつたと認められる。

○道路構造物定期点検事業費（委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

道路法改正等により、道路構造物を5年に1度定期点検することが義務付けられたことから、今年度は、橋梁459橋のうち130橋の点検業務を委託していた。市民生活に密着した施設である橋梁の安全性、信頼性を確保するために必要な事業であると認められる。

17 地域開発戦略推進室

所管事務は、工業団地の整備に関する事、道の駅遠野風の丘の整備に関する事、就労者の定住促進に係る環境整備に関する事、道の駅連絡会に関する事等である。

○道の駅魅力アップ事業費（風の丘活性化計画作成業務委託料・風の丘駐車場造成実施設計業務委託料・風の丘駐車場整備用地不動産鑑定業務委託料ほか）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

横断道釜石・秋田線全線開通後を見据えて、「道の駅」遠野風の丘の魅力アップに向け駐車場の拡張、店舗の改修、防災館の新築など施設の構想ならびに改修計画等の業務委託を発注していた。遠野郷ならびに内陸、沿岸観光のハブ施設としての機能を最大限に発揮するために、住民の声を聞き「遠野風の丘」の活性化に向けてストーリーづくりが進むことを強く期待する。

18 都市計画課

所管事務は、都市計画の策定並びに都市計画事業の調査及び計画に関する事、都市計画道路及び都市公園に関する事、市有建物の建築に関する事、都市計画施設等の区域内における建築許可に関する事、空き家対策に関する事、土地区画整理に関する事等である。

○都市計画変更事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成26年度に改訂した都市計画マスタープランに則り人口減少及び少子高齢化に伴う社会情勢の変化、地域防災の意識の高まりなどを踏まえての公園整備並びに長期にわたって未着手となっている路線整備の見直しに関して業務委託していた。現状に相応しい計画変更を行い、引き続き中心市街地等の整備に取り組んでほしい。

○稲荷下第二地区土地区画整理事業費（出来形確認測量・換地計画及び換地処分等業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

長期にわたり行われてきた稲荷下第二地区土地区画整理事業も出来形確認測量や換地・清算の最終段階となっている。この事業によって、地形的にも環境的にも優れた住宅地になったと評価できる。なお、整備された歩行者専用道については、中心市街地活性化のために関係部課等で有効活用の検討が行われることを望む。

19 環境課

所管事務は、環境基本計画の進行管理に関する事、騒音・悪臭その他の公害防止、調査及び規制に関する事、自然保護の総合的な企画、調整及び推進に関する事、廃棄物の減量及び再資源化に関する事、火葬場に関する事、墓地経営許可に関する事、一般廃棄物の処理及びし尿の処理並びに清掃に関する事、犬の登録及び狂犬病予防に関する事、環境衛生団体の指導育成に関する事等である。

○遠野市道と川の市民協働推進事業補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市公衆衛生組合連合会に補助金を交付し、各地区の河川、道路の草刈等を実施している。これらは市民協働の作業として取り組まれ、「永遠の日本のふるさと遠野」の田園風景を守る一助となっている。この事業を、今後も永続的な取り組みとするために、参加者の年齢構成なども含めた、活動実績の全体的な取りまとめとその結果分析に基づく検討を期待する。

20 清養園クリーンセンター

所管事務は、中継センターとの連携に関する事、ごみ処理広域化に関する事、リサイクル思想の普及に関する事、ごみ焼却施設の管理運営に関する事、廃棄物再生利用施設の管理運営に関する事、最終処分場の管理運営に関する事、し尿施設の管理運営に関する事等である。

○再生利用施設運営費（平成 29 年度破碎設備点検整備及び修繕）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

不燃・粗大ごみ処理施設の処理能力を維持するための点検整備を業務委託しており、快適な市民生活に不可欠な、不燃・粗大ゴミ処理施設の処理能力維持のための必要な事業で

あると認められる。市民に対しては、適正なごみ排出に更なる理解と協力が得られるよう引き続き周知活動を行われたい。

○再生利用施設運営費（ペットボトル、プラスチック容器処理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

市内から搬入されたペットボトル等についてリサイクル協会の引き取り基準に基づく処理業務を委託している。販売にかかる数量確認等の業務も適正に行われており、市内の資源ゴミ処理と再生化に寄与していると認められる。

21 水道事務所（上水道事業）

所管事務は、水道基本計画の策定に関する事、水道料金・加入金・手数料その他の公金の徴収・減免・督促及び強制執行に関する事、水道施設の維持管理に関する事、遠野市高室自家水力発電所に関する事、給水の開始・中止・廃止及び消火栓の使用の承認に関する事、漏水防止に関する事、水道施設の新設・拡張・改良・移転に関する計画・設計・施工・監督及び検査に関する事等である。

○検定満了メーター交換業務について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

計量法により定められている有効期間8年の水道メーターを市内24社の水道業者と単価契約を結び交換工事を実施している。メーターは給水台帳をもとに適正に交換されていると認められる。

○上宮守浄水場計器設備更新工事・楡の木加圧ポンプ場加圧ポンプ更新工事・湯屋加圧ポンプ更新工事

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成7年に設置され老朽化した上宮守浄水場水質計器並びに機能が劣化している加圧ポンプ2件の工事を発注している。水道水の安定供給のために必要な工事であり、契約事務等は適切に行われていると認められる。

22 水道事務所（下水道事業）

所管事務は、公共下水道に関すること、農業集落排水に関すること、浄化槽に関すること等である。

○地方公営企業会計法適用に係る固定資産調査及び評価業務委託料

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

下水道事業経営の健全化、財政状況の明確化及び施設の効率的な維持管理を図るため、平成31年度の地方公営企業会計移行に向けて固定資産調査及び評価業務を委託している。地方公営企業会計基本計画の策定・固定資産調査等の作業は順調に進められていると認められる。

23 消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関すること、災害警戒本部の運営に関すること、防災会議及び防災計画に関すること、消防防災行政の基本構想に関すること、自主防災組織に関すること、水防計画に関すること、遠野市各課と消防本部の政策事務の調整に関すること等である。

○遠野市土砂・浸水ハザードマップ作成業務委託料

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市土砂・浸水ハザードマップ制作業務委託に関する事務は適正に執行されていた。異常気象による災害が頻発する昨今、市民の安心安全を最優先し、過去の浸水区域、指定緊急避難場所等も明示され、防災情報が一目でわかるハザードマップの作製は有意義な事業であると認められる。

24 保安施設課

所管事務は、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、消防計画の策定及び消防業務の企画調整に関すること、通信指令（管制）業務に関すること、災害広報業務に関すること、防災行政無線の運用に関すること、消防機器及び消防装備品等の維持管理に関すること、車両の維持管理、運行管理、安全管理及び事故処理に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること等である。

○通信指令装置等管理費（自家用発電設備保守点検業務委託料・一般用電気工作物保安管理業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市消防本部の自家用電気工作物保安管理業務等を東北電気保安協会に委託している。業務委託契約は随意契約で進められていたが、関東東北産業保安監督部から保安管理業務外部委託の承認を受けているなど、受託業者として妥当性は伺えた。市民の安心安全確保のために必要な業務であると認められる。

25 遠野消防署

所管事務は、消防戦術及び消防部隊の運用の管理に関する事、消防隊の指揮統制に関する事、救急救助資機材の管理に関する事、気象観測及び警報発令に関する事、消防団組織に関する事、消防本部車両の運行管理及び安全管理に関する事、婦人消防協力隊、幼年消防クラブ、少年消防クラブその他防火防災団体の育成及び指導に関する事等である。

○備品購入及びAED（ハートスタートMRX）の管理状況について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

備品は台帳により更新時期を把握し、災害現場で使用される救助活動用高気圧ボンベ、救助用資機材（カットオフソー、チェーンソー）等の購入事務は適正に行われていた。AEDに関しては平成17年8月設置の機器もあるが点検業務により正常作動のメンテナンスが行われるなど、安心安全の救急業務体制が整備されていることを確認した。

26 農業委員会事務局

所管事務は、農業委員会総会及び専門員会の会議に関する事、農業及び農村の振興に関する事、農業者年金業務に関する事、農地等の所有権及び各種権利の移転並びに設定及び取消しに関する事、農地等の転用に関する事、農地等の買収に関する事、農地等に関する賃貸借契約の更新等に関する事、農地中間管理事業に関する事、農地保有合理化事業に関する事、農地利用集積田滑化事業に関する事、農業生産法人に関する事、農業振興地域整備計画に関する事、農地台帳の整備及び保管に関する事等である。

○農業者年金事務について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

この事務は、農業者の生涯所得の充実を図り、国からの保険料助成を行うことによって農業の担い手を確保するための公的年金制度であり、独立行政法人農業者年金基金が運営している。農業委員会は委任により加入促進や経営移譲手続等の指導、年金相談等の事務を

行っている。農業者年金加入推進の取組みについては、農業委員の活動報告等の情報分析を基に、更に加入促進を図るための検討がなされることを望む。

【共通事項】

1 各課で該当する使用料・手数料

特に問題点は見受けられなかった。

2 現金の保管状況（通帳）

今回監査対象の26課等で遠野市に属するもの及び関連団体等のものを含めて、平成29年9月30日現在の保管状況は89冊であった。そのうち前年度監査以降における新規契約は3冊、解約は1冊であったが、昨年度も保管実態があったにも関わらず、新たに報告された通帳が6冊あった。全通帳の合計預金残高は41,356,635円となっており、そのうち、通帳残高が1,000,000円を超えるものは14冊あった。

また、監査資料提出基準日の9月30日以降の実例としてイベント売上収入入金後から経費支出が完了するまでの約40日間、1千百万円超の通帳を担当課で保管しているケースがあった。

通帳の管理については市の公金同様の管理を行うために、残高等を定期的にチェックするなど厳正に取扱い、不正防止に万全を期すべきと考える。さらに、相当の残高があるものについては、リスク管理の観点から、保管方法についての検討が必要と思われる。

詳細は下記のとおりであるが、預金通帳を多く保管している課等は、商工観光課で13冊、林業振興課、遠野消防署で9冊、預金残高が多い課等は商工観光課で14,942,869円であった。

No	課名等	通帳冊数	預金残高(円)
1	税務課	2	268,197
2	市民課	1	220,844
3	財政担当	1	140,000
4	I C T推進担当	1	0
5	福祉課	7	4,305,232
6	長寿課	1	0
7	保健医療課	1	0
8	商工観光課	13	14,942,869
9	連携交流課	5	2,330,724
10	農業振興課	6	6,695,672
11	農家支援室	7	3,962,382
12	林業振興課	9	2,409,926
13	畜産振興課	1	0
14	馬事振興課	3	1,762,020
15	本庁舎建設室	0	0
16	建設課	2	148,368
17	地域開発戦略推進室	2	28,921
18	都市計画課	1	0
19	環境課	7	2,734,796
20	清養園クリーンセンター	2	293,532
21	水道事務所(上水道事業)	0	0
22	水道事務所(下水道事業)	0	0
23	消防総務課	3	7,014
24	保安施設課	3	133,484
25	遠野消防署	9	759,034
26	農業委員会事務局	2	213,620
合計		89	41,356,635

3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、備品管理一覧表に基づき平成28年度及び平成29年9月末までに備品購入のあった12課のうち、監査項目として備品購入を確認した遠野消防署を除く3課3品を選択して購入手続き書類、支出伝票書類を確認した。その結果、特に問題点は見受けられなかった。

5 車両の運行管理

特に問題点は見受けられなかった。なお、本庁舎開庁に伴う、車検証の使用者等に関する住所変更が未実施の課等は時期を失しないよう手続きを行われたい。

6 自動販売機の設置許可の状況

平成 29 年 3 月 16 日付け遠監第 35 号「市の施設に設置されている自動販売機の設置に関する事務に係る随時監査結果報告」に関して、経営企画部長名で平成 29 年 8 月 2 日付け遠財第 75 号「行政財産に設置する自動販売機の取り扱いについて」が各課に通知されている。しかし、指定管理施設ほか数施設については未だ対応がなされていない状況であることから早急に手続を行われたい。

7 AEDの管理状況

今回の調査で 5 課等において 22 台の AED が設置されていた。

AED 使用の実例は消防署以外ではふれあいホーム 2 件、上郷産直（電図解析のみ）となっている。非常時には迅速な対応ができるように、日常点検や蘇生法の受講促進などに努められたい。